

【令和7年度空家等対策支援専門家派遣事業】

～空き家問題・空き家対策講座～

・実施日時：令和7年5月19日（月）13：50～14：20

・実施場所：南相木村役場 2階第一会議室

・参加人数：18名

・実施内容：司法書士の方による空き家対策講座を実施しました。

第1回空き家等対策審議会の会議の中で委員の皆様へ向けた空き家に関する講座として、空き家が及ぼす影響・今の家を空き家にしない、相続人等を確実にわかるようにしておく必要がある等の説明を受けました。講座を受けた方からは、今後は登記に関するセミナーなどを行ってほしいなどという声もいただきました。今回の講座を通して、個人の意識改革であつたり村内の空き家に関する活用やどうしていくべきなのかを考えるきっかけになったと思います。

